

きょうされん 主催

## 「障害者自立支援法の制度改善に向けた生活実態調査」

### 調査結果 記者発表資料

きょうされん 重度重複部会

きょうされんは、2006年10月～2007年1月、「障害者自立支援法の制度改善に向けた生活実態調査」を実施した。調査目的は、障害者自立支援法（以下、自立支援法）が実施された2006年4月以降の、障害者とその家族の生活および健康の実態および自立支援法の問題点を把握し、自立支援法の抜本的な改善に向けた取り組みに活用することである。調査の集計・分析には熊本学園大学社会福祉学部・高林秀明准教授の協力を得た。以下のように、調査結果の概要を報告する。

### 1. 調査期間と調査対象

調査期間は、2006年10月～2007年1月である。調査対象者は、きょうされん加盟の施設（入所・通所を含む）の利用者とその家族。きょうされん加盟施設の職員が本人ないし家族に調査票の記入を依頼した。9,660の調査票を配布し、山口県をのぞくすべての都道府県の2,410世帯からの協力があつた。

都道府県別の協力数は、大阪府が222世帯（全体の9.2%）ともっとも多く、ついで東京都202世帯、京都府192世帯、広島県129世帯、福岡県125世帯、埼玉県114世帯、北海道106世帯、愛知県100世帯、兵庫県103世帯などとなっている。

### 2. 調査協力者の概要

利用施設は、小規模作業所・小規模通所の利用者がもっとも多く、50.7%（1222人）と約半数を占める。次に、通所授産26.8%、通所更生3.8%、入所授産・入所更生2.3%などである。新事業を利用している人は11.4%であり、生活介護がもっとも多く3.2%（76人）、ついで就労継続支援2.7%、地域活動支援センター2.2%、就労移行支援1.5%などである。

生活の場は、家族と同居が82.3%ともっとも多く、ついで一人暮らし8.5%、グループホーム8.0%、施設入所3.9%、福祉ホーム等0.5%などである。

本人の性別・年齢層は、男性が58.0%、女性が40.1%、不明が1.9%であった。年齢層は25～34才が31.2%ともっとも多く、ついで24才以下23.8%、35～44才19.9%、45～54才12.9%、55～64才9.1%、65才以上3.1%などである。

障害の種類は、知的障害がある人がもっとも多く63.4%(1,528人) について、下肢障害25.0%(602人) 精神障害23.8%(574人) てんかん20.5%(493人) 上肢障害19.4%(468人) 言語障害18.5%(446人) 体幹障害12.5%、自閉性障害11.6%などである。単一・重複の障害別にみると、単一障害が44.5%、重複障害が55.3%(うち知的障害との重複が42.3%)である。

### 3. 不安定な生活基盤 図表1参照

世帯の年間収入は、回答した全世帯(1979世帯)のうち、200~300万円未満がもっとも多く17.1%、ついで300~400万円未満が13.2%などである。200万円未満が全体の26.8%(18.7%)、500万円未満が全体の67.7%(53.6%)、800万円以上は11.8%(25.6%)である(カッコ内は国民生活基礎調査の2005年度調査による所得金額)。障害者世帯の所得水準は、1998年以降低下し続けている国民全般の水準と比較して一層低い。

### 4. 自立支援法の影響

(1) なぜ実施されたのか、将来の見通しの不安、生活の経済面での苦しさなどが大きい  
(回答2206世帯) 図表2参照

なぜ自立支援法が実施されたのかその理由がわからない	52.1%
将来、地域で自立して生活していけるか不安が大きくなった	48.1%
これまでのように施設・作業所を利用し続けることができるか不安	45.2%
利用料や食費等の負担のために以前よりも経済的に生活が苦しくなった	43.2%
自立支援法がどのような制度かわからない。理解することが難しい。	40.2%
これまで一緒に働いて(生活して)きた仲間と離れてしまうのではないか不安	17.0%
家族の介護や介助の負担がこれまで以上に増えた	12.7%
利用料の負担が大きいのでサービスの利用回数(利用量)を減らした	10.2%

(2) 定率1割負担の実施による利用料等の負担額の増加は低所得層ほど大きい。他方、生活基盤が相対的に安定している世帯の負担も大きく増加している。2007年4月からの軽減措置の対象からもれた「一般」の年収600万円以上の世帯の負担増も大きい。 図表3参照

通所・入所施設の利用料・食費等の費用負担額は、2006年の3月は「なし」が40.5%ともっとも高かったが、4月になると17.1%と大きく減少した。一方、1万~2万円未満が11.9%から26.6%へ、2万~3万円未満が4.3%から14.2%へ、3万円以上が6.4%から12.2%へ、それぞれ増加している。

2006年3月と比較した4月の負担額の変化（回答者1413世帯）は、下表のように、利用料と食費等（医療費は除く）が増えた世帯は51.4%である。変化なしが41.0%。増加額は、1万～2万円未満（1万円台）の増加が増加した世帯のうちの37.3%（全体の19.3%）をもっとも高い。ついで、2万～3万円未満（2万円台）の増加が22.9%（全体の11.7%）である。5千～1万円未満の増加は17.0%（全体の8.7%）、5千円未満の増加は16.7%（全体の8.6%）などである。3万円以上の増加は6.8%（全体の3.0%）である。

負担上限別にみると、下表のように、生活保護は変化なしが高く、負担増がある場合ほとんどが1万円未満である。低所得1と低所得2は、1～2万円未満増がそれぞれ50.3%と46.3%と高い。一般は、2万円以上の増加が48.5%を占める。2007年4月から実施された軽減措置によって負担上限額が引き下げられたが、対象からはずれた一般の世帯年収600万円以上の世帯の負担も大きい。なお、世帯年収600万円以上は263世帯であり、一般世帯711世帯に占める割合は37.0%、負担上限と世帯年収に回答した全体（1475世帯）に対する割合は17.8%である。

### （3）障害が重度であるほど、利用料等の負担増による生活の影響が大きく、家族の介護負担も増えている。 図表4 参照

（2）でみた2006年3月と比較した4月の通所・入所施設の利用料・食費等の負担額の変化は、重複障害者の方が増えている人が多く、増え方も大きい。重複障害は増えたが59.3%（単一38.9%）であり、1～2万円未満の増加（回答者全体に対する割合で重複22.4%、単一14.5%）および2万円以上の増加（同重複18.2%、単一9.3%）が高率である。

居宅支援にかかる費用負担をみると、重複障害の方が居宅支援を利用している世帯の割合が高く（重複31.4%、単一14.6%）、費用負担額は障害が重複している重度の世帯ほど多く、3月から4月の変化（増加）も大きい。2007年4月の負担額は、重複障害は1万円以上が34.9%（単一28.2%）である。2006年3月から4月の負担額の変化は、重複障害者は2万円以上増加5.7%（単一2.5%）、1～2万円未満15.1%（単一7.7%）である。

（1）でみた自立支援法の影響は、重複障害者の方が「家族の介護や介助の負担がこれまで以上に増えた」（重複16.4%、単一8.0%）が高い。とくに、障害が重度である知的・下肢ないし体幹・言語障害の重複障害者は、「利用料や食費等の負担のために以前よりも経済的に生活が苦しくなった」（51.4%）や「家族の介護や介助の負担がこれまで以上に増えた」（24.9%）、「利用料の負担が大きいのでサービスの利用回数（利用量）を減らした」（16.9%）などが相対的に高率である。

### （4）自立支援法の定率負担による生活への影響は家計状態にあらわれている 図表5 参照

家計の中でかさむものは、下表のように、「福祉サービスの利用料」がもっとも高く44.1%であり、

ついで「医療費・薬代」37.9%、「車の維持費・ガソリン代」33.6%、「福祉施設での食費等」31.9%、「主食費」28.9%、「副食費」23.5%、「光熱水費」22.6%などである。自立支援法の影響が大きいとともに、食費や光熱水費など基礎的な費目が高く、生活の苦しさがあらわれている。4月以降によりかさむようになったものは、自立支援法の影響によって、「福祉サービスの利用料」40.1%や「福祉施設での食費等」40.1%、「医療費・薬代」20.6%などが高い。

家計の中で切りつめているものは、下表のように、「娯楽費」や「副食費」、「光熱水費」、「主食費」、「交際費」などが高い。いのち・健康にかかわる食費や人との交流に関する交際費などを切りつめている世帯が多いことが特徴である。「福祉施設の利用料」や「医療費・薬代」を切りつめている世帯も1割前後みられるが、これらは生活に不可欠なものであるので、切りつめたくても切りつめにくいといえる。

#### **4．制度の不備・不足は家族・介護者の生活・健康にしわ寄せしている 図表6参照**

介護者の健康状態の悪化が著しい。「自分の健康のことが気になっている」60.9%、「いつまで体もつか気になっている」56.8%、「体力がなくなった」48.4%、「肩や首筋がこる」38.7%、「疲れやすい」35.8%、「背中や腰が痛い」33.2%などが高率である。同時に、移動・外出の介助の負担や入浴介助や排泄介助などの負担が大きい。その背後には制度・サービスの不備・不足の問題がある。この点が介護負担を家族介護者に背負わせて、そのしわ寄せが介護者の健康状態に鋭くあらわれているといえる。

重複障害者の家族の困難・不安は全般的に単一障害を大きく上回っている。障害が重複している重度の人たちに必要な制度・施策がないあるいは不足しているために、制度の谷間におかれている重複障害者とその家族の生活や介護の困難・不安はより一層きびしいことが明らかである。

#### **5．障害のある人たちが楽しみにしていること 図表7参照**

このようなきびしい生活問題をかかえている中で、障害者が楽しみにしていることは、作業所・施設に通うことが72.4%と最も高い。ついで、テレビを見る57.3%、食事48.8%、散歩や外出47.1%、音楽を聴く46.0%、買い物をする40.5%などである。

障害が重複している人たち、「重度」の人たちほど、作業所・施設に通うことを楽しみにしている人が多い。精神障害者は全般的に楽しみにしているものの割合が低い。友人との語りやおしゃべりが平均値を上回っている。それは作業所・施設の利用を通して得られるつながりであろう。障害者が地域でいろいろな人たちとともに働き・交流することができる拠点を整備・拡充することが必要である。